

7月は、青少年の 被害・非行防止 全国強調月間です。

最重点課題

インターネット利用における
子どもの性被害等の防止

青少年の被害・非行防止対策リモート講演会・座談会

(テーマ) 子どもの安全・安心なインターネット利用について
～賢く・便利に・安全にインターネットを使うために必要なこと～

●主催者挨拶 三原 じゅん子 内閣府特命担当大臣(子ども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

●基調講演 [コーディネーター] 玉田 和恵 氏(江戸川大学メディアコミュニケーション学部 教授 情報教育研究所長)

●講 演 [講 師]
栗原 さあや 氏(Facebook Japan 合同会社 公共政策本部 ポリシープログラムマネージャー)
重成 浩司 氏(警察庁生活安全局人身安全・少年課長)
高橋 大洋 氏(一般社団法人セーファーインターネット協会 主席研究員)
米田 謙三 氏(早稲田大阪高等学校 教諭 早稲田コース長)
近藤 裕行 氏(子ども家庭庁成育局安全対策課長)

●コーディネーターと講師による座談会

相談・通報窓口

ひとりで抱えず相談しよう
少しでも悩んでいたら…

インターネット上の
トラブル・いじめ・
薬物乱用など



詳しくは こども家庭庁ホームページをご覧ください。

リモート講演会・座談会の様子は、ホームページに掲載します。

<http://www.cfra.go.jp/policies/youth-kankaku-hikouhigongekan/>

SNS投稿の際は「#青少年の被害・非行防止」をつけてください。